

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	ダイヤモンド電機株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O兼グループC E O 小野 有理
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06（6302）8141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 徳原 英真
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06（6302）8141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 徳原 英真
【縦覧に供する場所】	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場 （鳥取県鳥取市南栄町18番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	28,699	29,033	58,151
経常利益 (百万円)	797	1,666	2,212
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	155	943	731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	837	1,034	738
純資産額 (百万円)	6,346	7,330	7,868
総資産額 (百万円)	30,009	34,693	34,591
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	86.59	523.46	406.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.45	521.92	282.11
自己資本比率 (%)	20.9	20.9	22.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,283	1,439	2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,055	662	2,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	509	98	1,600
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,640	6,461	5,682

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	208.79	294.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成29年7月27日付で、A種優先株式（150株）取得資金として、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

借入先の名称	株式会社りそな銀行
金銭消費貸借契約の総額	500百万円
契約締結日	平成29年7月27日
借入期間	平成29年7月31日～平成39年7月31日

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）の世界経済は、米国・欧州・中国の景気回復は継続しているものの、自動車市場におきましては減少傾向が続いております。一方、東南アジア経済は需要増を背景に引き続き上振れ傾向となりました。また国内では、堅調な雇用・所得情勢を受けた個人消費増から、緩やかな成長が続いております。

このような状況の下、当社グループは、北米・アジアを中心に成長が見込める海外市場に重点を置き、売上拡大、調達及び生産の合理化に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、北米・欧州・中国が落ち込んだものの、国内・東南アジアが好調に推移し、290億33百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は16億80百万円（前年同期比75.3%増）、経常利益は16億66百万円（前年同期比108.9%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は9億43百万円（前年同期比504.8%増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業

自動車機器事業は、日本、東南アジアを中心とした市場が好調に推移したものの、北米・中国の自動車販売台数の落ち込みを吸収できず、売上高209億90百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面では、北米での売価差異金額の回収及び、東南アジアの販売が好調であったことから、セグメント利益は19億93百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、アジアを中心とした海外市場が堅調に推移した結果、売上高は80億42百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益面では、業務改善効果により、セグメント利益は3億22百万円（前年同期比183.9%増）となりました。

その他

ダイヤモンドビジネス株式会社が行う物流事業は、平成29年3月に撤退しております。前年同期の売上高は27百万円、セグメント損失は1億8百万円であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、ダイヤモンドビジネス株式会社の解散及び清算を決議しております。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は346億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億1百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金7億78百万円、原材料及び貯蔵品1億88百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金6億55百万円、その他流動資産1億85百万円であります。

負債は273億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億40百万円増加しました。主な増加は、電子記録債務6億64百万円、短期借入金6億15百万円、未払金5億43百万円、長期借入金10億62百万円、主な減少は、支払手形及び買掛金7億23百万円、訴訟損失引当金6億4百万円、長期未払金8億97百万円であります。

純資産は73億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億38百万円減少しました。主な増加は、利益剰余金9億43百万円、主な減少は、資本剰余金15億89百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の22.5%から20.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より7億78百万円増加し、64億61百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、14億39百万円(前年同期は12億83百万円の獲得)となりました。主な要因は、長期未払金の減少が8億88百万円、法人税等の支払額が3億10百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が15億44百万円、減価償却費が7億99百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、6億62百万円(前年同期は10億55百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6億76百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、98百万円(前年同期は5億9百万円の獲得)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が14億30百万円あったものの、優先株式の取得による支出が15億35百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めております。当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、7億67百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新(代替)エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナのラインナップ拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間の研究開発費は1億99百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
A種優先株式	150
計	36,500,150

(注) 平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会において、普通株式5株につき1株の割合での株式併合及びA種優先株式に関する規定の削除を含む定款の一部変更が承認可決されました。これにより、株式併合及び定款一部変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行可能株式総数は29,200,150株減少し、普通株式7,300,000株のみとなります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,149,400	1,829,880	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,149,400	1,829,880	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は7,319,520株減少し、1,829,880株となっております。

2. 平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(ダイヤモンド電機株式会社第 1 回新株予約権)

決議年月日	平成29年 6 月23日
新株予約権の数 (個)	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	170,000株 新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は新株予約権 1 個当たり1,000株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成31年 7 月11日 至 平成36年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後12カ月以内 (ただし、権利行使期間内に限る) に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注) 2 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割 (それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転 (それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。) の直前において残存する募集新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編成対象会社」という。) の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万 円)	資本準備金 残高 (百万 円)
平成29年 7月27日 (注) 1	-	9,149	-	2,190	3,882	-
平成29年 7月31日 (注) 2	0	9,149	-	2,190	-	-

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
2. A種優先株式150株の取得及び消却による減少であります。
3. 平成29年 6月23日開催の第78回定時株主総会決議により、平成29年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は7,319,520株減少し、1,829,880株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	大阪市福島区福島 1丁目 1-48-4106	1,000,290	10.93
池永 重彦	大阪市福島区	913,629	9.99
ダイヤモンド電機取引先持株会	大阪市淀川区塚本 1丁目15-27	843,000	9.21
池永 辰朗	兵庫県西宮市	658,791	7.20
豊栄産業株式会社	大阪市西淀川区花川 1丁目 7-8	387,840	4.24
ダイヤモンド電機社員持株会	大阪市淀川区塚本 1丁目15-27	294,786	3.22
池永 悦治	大阪市西淀川区	271,000	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8-11	244,000	2.67
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町 1丁目13- 1 (東京都中央区晴海 1丁目 8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	240,000	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1丁目 1- 2	200,600	2.19
計	-	5,053,936	55.24

- (注) 平成29年10月 1日付で普通株式 5株につき 1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 128,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,973,000	8,973	-
単元未満株式	普通株式 48,400	-	-
発行済株式総数	9,149,400	-	-
総株主の議決権	-	8,973	-

- (注) 1 . 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式232株が含まれております。
2 . 平成29年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は7,319,520株減少し、1,829,880株となっております。
3 . 平成29年 6 月23日開催の第78回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日 (平成29年10月 1 日) をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ダイヤモンド電機株式会社	大阪市淀川区塚本 1 丁目 15-27	128,000	-	128,000	1.4
計	-	128,000	-	128,000	1.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,714	6,492
受取手形及び売掛金	8,569	17,913
電子記録債権	251	1,273
商品及び製品	2,216	2,376
仕掛品	442	557
原材料及び貯蔵品	3,021	3,210
繰延税金資産	251	82
その他	1,723	1,538
貸倒引当金	17	8
流動資産合計	22,174	22,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,362	2,494
機械装置及び運搬具（純額）	4,105	4,038
土地	2,206	2,214
建設仮勘定	1,228	1,136
その他（純額）	580	538
有形固定資産合計	10,484	10,422
無形固定資産	199	163
投資その他の資産		
投資有価証券	666	685
関係会社株式	9	9
長期貸付金	4	4
繰延税金資産	547	456
退職給付に係る資産	395	428
その他	115	86
貸倒引当金	5	-
投資その他の資産合計	1,732	1,670
固定資産合計	12,416	12,256
資産合計	34,591	34,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,886	1 8,162
電子記録債務	1,170	1 1,834
短期借入金	2 3,297	2 3,913
1年内償還予定の社債	30	30
1年内返済予定の長期借入金	2 948	2 907
リース債務	110	123
未払金	2,731	3,274
未払法人税等	166	128
賞与引当金	524	539
製品改修引当金	-	39
訴訟損失引当金	796	192
その他	821	786
流動負債合計	19,484	19,931
固定負債		
社債	120	105
長期借入金	2 5,231	2 6,294
リース債務	221	194
長期末払金	916	19
退職給付に係る負債	256	263
資産除去債務	109	109
繰延税金負債	365	427
その他	17	18
固定負債合計	7,237	7,431
負債合計	26,722	27,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金	5,277	3,688
利益剰余金	461	1,404
自己株式	68	60
株主資本合計	7,860	7,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	51
為替換算調整勘定	136	64
退職給付に係る調整累計額	20	27
その他の包括利益累計額合計	72	14
新株予約権	-	9
非支配株主持分	80	84
純資産合計	7,868	7,330
負債純資産合計	34,591	34,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	28,699	29,033
売上原価	23,722	23,487
売上総利益	4,977	5,546
販売費及び一般管理費	1 4,019	1 3,865
営業利益	958	1,680
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	7	6
為替差益	-	84
補助金収入	15	7
その他	35	13
営業外収益合計	72	124
営業外費用		
支払利息	49	51
為替差損	140	-
支払手数料	23	73
その他	18	13
営業外費用合計	233	139
経常利益	797	1,666
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	53	0
受取和解金	202	-
特別利益合計	260	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	18
投資有価証券評価損	22	-
減損損失	12	105
独禁法関連損失	2 100	-
特別損失合計	139	124
税金等調整前四半期純利益	918	1,544
法人税等	754	596
四半期純利益	164	947
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	155	943

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	164	947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	8
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	995	71
退職給付に係る調整額	14	6
その他の包括利益合計	1,001	87
四半期包括利益	837	1,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	845	1,030
非支配株主に係る四半期包括利益	8	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	918	1,544
減価償却費	801	799
減損損失	12	105
賞与引当金の増減額 (は減少)	221	13
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	-	599
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	4	16
受取利息及び受取配当金	21	19
支払利息	49	51
為替差損益 (は益)	187	89
投資有価証券売却損益 (は益)	53	0
売上債権の増減額 (は増加)	400	650
たな卸資産の増減額 (は増加)	55	436
仕入債務の増減額 (は減少)	399	32
未払金の増減額 (は減少)	37	514
長期未払金の増減額 (は減少)	986	888
その他	202	181
小計	1,629	1,777
利息及び配当金の受取額	21	19
利息の支払額	48	51
法人税等の還付額	5	3
法人税等の支払額	323	310
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,283	1,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,098	676
有形固定資産の売却による収入	4	24
無形固定資産の取得による支出	26	26
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却による収入	68	0
その他	4	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,055	662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,077	617
長期借入れによる収入	350	1,430
長期借入金の返済による支出	782	478
社債の償還による支出	-	15
ファイナンス・リース債務の返済による支出	55	58
配当金の支払額	53	53
優先株式の取得による支出	-	1,535
その他	27	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	509	98
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	99
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	471	778
現金及び現金同等物の期首残高	3,169	5,682
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,640	6,461

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	-百万円	9百万円
電子記録債権	-	0
支払手形	-	171
電子記録債務	-	249

2 財務制限条項

取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
コミットメントラインの総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	1,980	2,520
差引額	2,520	1,980

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
シンジケートローンの借入実行残高	4,875百万円	4,625百万円

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
シンジケートローンの総額	-百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	1,000
差引額	-	-

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 平成30年3月期末日から平成32年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した平成29年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（平成30年3月期）、80%（平成31年3月期）、70%（平成32年3月期）を維持すること。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭消費貸借契約の総額	-百万円	500百万円
借入実行残高	-	500
差引額	-	-

3 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	599百万円	544百万円
電子記録債権	313	249

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	296百万円	-百万円

5 訴訟事項等

(前連結会計年度)(平成29年3月31日現在)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当第2四半期連結会計期間)(平成29年9月30日現在)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
輸出諸掛・販売手数料・輸送費	444百万円	473百万円
給与及び手当	864	915
賞与及び賞与引当金繰入額	142	105
退職給付費用	27	32
研究開発費	905	966

2 独禁法関連損失の内容は、当社顧客への一部自動車部品(点火コイル)の販売に関して米国独占禁止法に違反したことによるものであり、その内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
弁護士費用及び米国司法省調査義務 履行費用	100百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,672百万円	6,492百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31	31
現金及び現金同等物	3,640	6,461

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000	平成28年3月31日	平成28年6月27日	資本剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後であるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月14日 取締役会	A種優先株式	53	355,000	平成28年9月30日	平成28年12月5日	資本剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000	平成29年3月31日	平成29年6月26日	資本剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後であるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会決議及び平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、平成29年7月27日付で資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において資本準備金が3,822百万円減少し、その他資本剰余金が3,822百万円増加しております。

また、平成29年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月31日付でA種優先株式150株を取得及び消却致しました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が1,535百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、その他資本剰余金3,688百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車機器 事業	電子機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,074	7,598	28,672	27	28,699	-	28,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	365	365	365	-
計	21,074	7,598	28,672	392	29,065	365	28,699
セグメント利益 又は損失()	1,764	113	1,877	108	1,769	810	958

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2.セグメント利益調整額 810百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 810百万円
であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車機器 事業	電子機器 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	20,990	8,042	29,033	-	29,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,990	8,042	29,033	-	29,033
セグメント利益	1,993	322	2,315	635	1,680

(注)1.セグメント利益調整額 635百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 635百万円
であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器 事業	電子機器 事業	合計		
減損損失	3	1	4	100	105

(注)その他は報告セグメントに含まれない全社資産であります。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年3月をもって「その他」の区分に含まれておりましたダイヤモンドビジネス株式会社が行う物流事業から撤退したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「その他」を廃止しております。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、ダイヤモンドビジネス株式会社の解散及び清算を決議しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	86円59銭	523円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	155	943
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
(うち優先配当額 (百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	155	943
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,801,128	1,801,997
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	62円45銭	521円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち優先配当額 (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数 (株)	696,060	5,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に関する議案が可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に関する議案は、同株主総会において決議され、平成29年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日現在)	9,149,400株
今回の株式併合により減少する株式数	7,319,520株
株式併合後の発行済株式総数	1,829,880株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

7,300,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の36,500,000株から7,300,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイヤモンドビジネス株式会社の解散及び清算を決議いたしました。

(1) 解散及び清算の理由

ダイヤモンドビジネス株式会社は、物流関連業務等、各種活動を展開してまいりました。この度、総合的な事業の採算性等を勘案して、指揮命令系統の整備と、労働力の集中による組織の効率化を目的とし、同業務をダイヤモンド電機株式会社へ統合移管する形で、当該子会社を解散及び清算することにいたしました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率等

名称：ダイヤモンドビジネス株式会社

所在地：大阪市淀川区塚本 1 丁目15番27号

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 前田 真澄

事業内容：物流関連事業等

資本金：990百万円

設立年月日：平成26年11月 7 日

大株主及び持株比率：ダイヤモンド電機株式会社 (100%)

上場会社と当該会社の関係

資本関係：当社が100%出資しております。

人的関係：当社役員 2 名及び委任型執行役員 1 名が当該子会社の役員を兼務しております。

取引関係：当該子会社に対し資金の貸付を行っております。

関連当事者への該当状況：当社の連結子会社であります。

(3) 解散及び清算の日程

平成29年10月23日 当社取締役会決議

平成29年11月 1 日 当該子会社の臨時株主総会による決議

清算の日程につきましては、法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(4) 当該子会社の状況 (平成29年 9 月30日現在)

資産総額 1百万円

負債総額 791百万円

(5) 当該解散及び清算による損益への影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴う、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

(6) 当該解散及び清算による営業活動等への影響

営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。

2 【その他】

(決算日後の状況)

該当事項はありません。

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記 5 に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。